

令和6年11月1日より 役場職員の軽装勤務を通年化します

田舎館村役場では、5月から10月までを「クールビズ」期間とし、職員のノーネクタイ・ノージャケット勤務を実施していますが、環境省のデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の一環として、日々の気温や仕事環境等に応じた適正な温度での空調使用と、職員各自の判断による快適で働きやすい服装での職場環境を整えるため、軽装勤務を通年で実施することといたします。

村では、引き続きSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みに努めながら、村民の皆さまから清潔感や信頼感を得られるよう取り組んでまいりますので、今後とも、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【概要】

- 通年でノーネクタイやノージャケット等による働きやすい服装での勤務を実施しますが、公務員の品位を失わないよう節度を守り、不快感を与えない服装に十分配慮します。
- 議会や式典・各種委員会など、社会通念上必要と判断される場においては、ネクタイ等を着用するなど適切な服装で対応します。
- 軽装勤務は、ネクタイ等の着用を一律に禁じるものではなく、各自の判断としています。

